

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供 | 株式会社ATJC

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者の保護等に関する法律第23条5項に基づく情報公開

許可番号 派13-010026

2020年度実績(2019年11月1日～2020年10月31日)

① 派遣労働者の数

40名(1日平均)

② 派遣先の数

30件

③ マージン率

40%

④ 労働者派遣に関する料金額の平均額

30,273円(1日8時間あたりの額)

⑤ 派遣労働者の賃金額の平均額

18,071円(1日8時間あたりの額)

⑥ 教育訓練に関する事項

段階別教育(ビジネスマナー)

専門別教育(各種ITスキル)

キャリアアップ管理者:取締役 山田康之

相談窓口:人事部人材育成担当部長(国家資格キャリアコンサルタント) 連絡先 03-6551-2001

⑦ その他

マージンに含まれる費用

- 社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)

- 福利厚生費(有給休暇、定期健康診断等、育児・介護休業、ストレスチェック、資格支援、
キャリアカウンセリング、教育研修費等)

- 会社運営費(派遣社員募集費、管理費、利益、従業員給与、事業所経費、通信費、郵送費、
システム費等)

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か:締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:原則として弊社と労働契約を締結するすべての労働者

労使協定の有効期間の終期:2022年3月31日